

# E-learning 利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）には、東京都民間保育園協会（以下「協会」といいます）が提供する E-learning の利用条件、および協会と E-learning を利用される皆様との間の権利義務関係が定められています。E-learning の利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意していただく必要があります。

## 第1条（定義）

本規約で使用する用語の定義は、以下の通りとします。

- 1 「利用者」とは、本規約第3条に基づいて、E-learning の利用者としての登録がなされた法人または保育園・こども園をいいます。
- 2 「受講者」とは、E-learning を受講する者をいいます。

## 第2条（適用）

- 1 本規約は、協会と利用者との間の、E-learning の利用に関わる一切の關係に適用されます。
- 2 協会が E-learning に関し、本規約に関連して個別規定を定めた場合、その個別規定は本規約の一部を構成します。本規約と個別規定の内容が異なる場合には、個別規定を優先するものとします。

## 第3条（利用）

- 1 利用者は、本規約を遵守することに同意し、かつ協会に所属することにより、E-learning を利用することができます。
- 2 E-learning を利用した場合は本規約に同意したものと認めます。
- 3 協会は、登録申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録および利用を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。
  - (1) 協会自体を退会した場合
  - (2) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団関係企業、もしくはこれに準ずる者またはその構成員を意味します。以下同じ）である、または反社会的勢力等と何らかの交流、関与を行っている」と協会が判断した場合
  - (3) 過去に協会との契約に違反した者またはその関係者であると協会が判断した場合
  - (4) 本規約第12条に定める措置を受けたことがある場合
  - (5) その他、協会が登録を適当でないと判断した場合

#### 第4条（登録情報の変更）

利用者は、登録情報に変更があった場合、協会の定める方法により、変更事項を遅滞なく協会に通知するものとします。

#### 第5条（ID・パスワードの付与）

利用者には、利用者登録の完了通知と同時に、E-learningの利用に必要な受講者IDおよびパスワードが付与されます。

#### 第6条（ID・パスワードの管理）

利用者は、自己の責任において、受講者IDおよびパスワードを適切に管理し、これを第三者に利用させ、または譲渡、貸与、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

#### 第7条（利用期間）

- 1 E-learningの利用期間は、協会に属している間はその利用できるものとします。
- 2 協会の事業変更により、E-learningが終了となるまでは利用できます。

#### 第8条（利用料）

- 1 E-learningは協会所属の利用者は無料で使用できます。
- 2 協会は、E-learningの利用料を、協会の方針変更により事前の通知をもって変更することがあります。

#### 第9条（禁止事項）

利用者は、E-learningの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると協会が判断する行為を行わないものとし、また、受講者にこれらの行為を行わせないものとします。

- 1 法令に違反する行為
- 2 E-learningに係る知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、その他の権利または利益を侵害する行為
- 3 E-learningを通じ、以下に該当し、他の利用者へ送信する行為
  - (1) 園の機器端末にダウンロードした情報
  - (2) E-learningの他の利用者もしくはその他の第三者の名誉あるいは信用を毀損する表現を含む情報
  - (3) 反社会的な表現や他人に不快感を与える表現を含む情報
- 4 E-learningのネットワーク、システム等に過度な負荷をかける行為
- 5 協会のネットワーク、システム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為

- 6 E-learning の運営を妨害するおそれのある行為
- 7 第三者に成りすます行為
- 8 E-learning の他の利用者の ID またはパスワードを利用する行為
- 9 協会、E-learning の利用者、その他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- 10 反社会的勢力等への利益供与
- 11 前各号の行為を直接もしくは間接に惹起し、または容易にする行為
- 12 その他、協会が不適切と判断する行為

#### 第 10 条（権利帰属）

- 1 E-learning に関する著作権、肖像権その他一切の権利は、協会と担当講師に帰属します。
- 2 利用者および受講者は、前項の権利を侵害する行為を行わないものとします。万一、利用者の権利侵害により担当講師との間で問題が発生した場合、利用者は自己の責任と費用でその問題を解決するものとします。

#### 第 11 条（E-learning の停止等）

- 1 協会は、以下のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、E-learning の全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
  - (1) E-learning に係るコンピューターシステムの点検または保守作業を緊急に行う場合
  - (2) コンピューターシステム、通信回線等が事故により停止した場合
  - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により、E-learning の運営ができなくなった場合
  - (4) その他、協会が停止または中断を必要とした場合
- 2 協会は本条に基づく措置により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

#### 第 12 条（登録抹消等）

- 1 協会は、利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知、催告することなく、E-learning の利用を一時的に停止し、または利用者の登録を抹消、もしくは E-learning の利用契約を解除することができます。
  - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
  - (3) 本規約第 3 条第 3 項各号に該当する場合
  - (4) 電子メール、郵便、電話等による連絡がとれない場合
  - (5) その他、協会が E-learning の利用、利用者としての登録、E-learning の利用契約の継続を適当でないと判断した場合
- 2 協会は、本条に基づき協会が行った行為により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

### 第13条（退会）

利用者は、協会を退会することにより、E-learning を退会し、利用者としての登録を抹消することができます。

### 第14条（E-learning の内容の変更、廃止）

- 1 協会の都合により、E-learning の内容を変更し、または E-learning の全部または一部を廃止することができます。
- 2 協会は、本条に基づき協会が行った措置により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

### 第15条（免責）

- 1 協会は、協会の故意または重過失による場合を除き、協会による E-learning の変更、提供の中断、廃止、利用者の登録の抹消、または E-learning の利用による機器の故障もしくは損傷、その他 E-learning に関して利用者が被った損害について、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 2 E-learning に関連し、利用者与其他の利用者または第三者との間で紛争については、協会は一切責任を負いません。

### 第16条（規約の変更等）

- 1 協会は、利用者の承諾なく、協会の判断により、本規約を変更できるものとします。協会は、本規約を変更した場合には、協会ホームページまたは協会が適当と認めるその他の方法により利用者に通知します。
- 2 協会が変更の通知をした後、利用者が E-learning を利用した場合、または協会の定める期間内に登録抹消の手続をとらなかった場合には、利用者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

### 第17条（連絡、通知）

E-learning に関する問い合わせ、連絡は、協会の定める方法で行うものとします。

2023年4月1日制定